

産業構造審議会保安・消費生活用製品安全分科会電力安全小委員会 電気設備自然災害等対策 WG（第 12 回）－議事要旨

日時：令和 3 年 7 月 5 日（月） 16：00～18：00

場所：S k y p e 開催

出席者

<委員>

横山座長、青山委員、熊田委員、小島委員、田中委員、松井委員、山田委員

<オブザーバー>

独立行政法人製品評価技術基盤機構 石垣技監、電気事業連合会 菅部長（保安担当）、一般財団法人電力中央研究所 杉本上席研究員、国立研究開発法人防災科学技術研究所 花島コーディネーター・主幹研究員、気象庁地震火山部 福山調査官、気象庁大気海洋部気候情報課 池田気候情報調整官

<経済産業省>

田上電力安全課長、望月電力安全課長補佐、中川電力安全課長補佐他

議事概要：

○国における災害対策の枠組等について、自然災害への対応について（電気事業連合会）

<委員等からの主な御意見>

- ・ 令和 2 年台風 10 号など事前想定より被害が少なかった事例もあるが、空振りであっても十分な事前の備えが重要。
- ・ 災害の発生前にどのような方法で被害想定や他社応援の要否を判断しているのか、また、事前対策や復旧対策はメリハリのあるものにすべき。
- ・ （一般送配電事業者の）送配電設備については復旧方法が統一化されたとのことだが、発電設備についても（復旧方法の統一化を）検討できないか。
- ・ 発電事業には様々なプレイヤーが参入しているが、災害発生前の事業者との情報交換等、連携する仕組みを検討できないか。

<事務局からの主な回答>

- ・ 令和 3 年 5 月の災害対策基本法の改正により災害発生前から非常災害対策本部を設置できるようになり、大きな災害が予想される場合には備えの段階から対策を講じることが可能。空振りを恐れず準備を進めていく。
- ・ 災害発生前の事前の備えについては、過去の電力会社の知見や被害状況等に基づき被害を予測し、対応が行われていると認識。また、それぞれの災害対応については、電気事

業者と経済産業省で振り返りを実施し、（令和元年台風 15 号など）必要に応じ技術基準の見直し等を検討しながら、次の災害に備えている。

- ・発電設備は送配電設備より事業者間での設備の違いや事業者間での保安力のばらつきも大きいいため、現状では発電設備の復旧方法の統一化の検討は行われていない。
- ・現時点では自然災害に備え発電事業者へ直接的なアプローチは実施していない。保安管理を担う電気主任技術者等へ保安管理の徹底を要請しているところ。

○自然災害等を巡る現状等と議論の進め方について

<委員等からの主な御意見>

- ・ 検討対象として地震と寒波を選定した理由を整理し、記録に残しておくことが重要。
- ・ 地球温暖化に伴い、今後、熱波の発生頻度の増加が考えられる。寒波については、地球温暖化に伴い頻度は減少傾向と予想されるが、日本でも昨年 12 月～今年 1 月に発生するなど、今後も一定の発生が見込まれる。
- ・ 送配電設備では主に再現期間 50 年程度の事象を検討対象としているため、F3 クラスの竜巻など稀な事象を対象とする際には、再現期間の考慮も必要。
- ・ 近年は劣化した構造物が問題になることが多いため、設計条件を厳しくするだけでなく、保守点検を重視する視点での検討が必要。
- ・ 設備の健全性確保や復旧対策に緊急地震速報がどのように活用されているか。
- ・ 夏の猛暑における電力需要の増加も課題。電力需給の観点も自然災害等 WG の検討対象か。

<事務局からの主な回答>

- ・ 災害発生による電力設備や電力の安定供給への影響から、まずは地震と寒波の検討を考えていたところ。影響度だけでなく発生頻度も加味し、次回に向け整理する。
- ・ 発生が稀な自然災害については、再現期間も考慮する。
- ・ 電力設備の劣化の問題については、データに基づき対策を議論していく。
- ・ 設備対策や復旧対策における緊急地震速報の活用については、電気事業者の実態を確認する。
- ・ 電力需給については、総合資源エネルギー調査会における検討。資源エネルギー庁と連携しながら対応していく。

問い合わせ先：

経済産業省産業保安グループ電力安全課

電話：03-3501-1742